



## \*お問い合わせ・申込み\*

●子ども・子育て支援室 ☎0465-84-0328

利用上の注意・持ち物  
提出書類のダウンロードはこちら⇒

●運営(社福)一燈会

病児保育室ピーターパン  
開成町みなみ5-4-17  
サウスポート2階

☎0465-85-3223

お預かりできない場合もありますので、利用の際には必ず利用上の注意をご確認ください。



## ベテラン保育士さんと施設内常駐の看護師さんがお預かりします!

病気になることは、子どもが成長していく過程で、抵抗力をつけるためには必要です。大切なお子様に無理をさせず、病状に合わせて見守っていきます。

対象:生後4か月から小学3年生  
保育時間:7時30分から18時30分  
休所日:土・日・祝日及び年末年始  
定員:1日に6人まで  
料金:1回2,000円(減免有)

# 命を繋ぐ 未来へと



児童虐待の防止等に関する法律では、国民は「虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は連絡をしなければならない」と定めています。これを「通告」といいます。通告後の調査で虐待の事実はなかったとしても、責任は問われません。また通告者の秘密は固く守られます。

児童虐待は、親や保護者によつてなされる、子どもが心身を傷つけ健やかな成長発達を損なう行為です。子どもたちが犠牲者となる悲惨な状況を改善するためには、早期発見と早期対応が極めて重要となります。たとえ、「しつけ」であつても、子どもの安全が守られない状態であれば、それは虐待です。

## 子どもの命を脅かす虐待

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、お気軽にご相談ください。

## まずはご相談ください！

子育ての悩みや不安など、どんな小さなことでも気になることがあるときは子ども・子育て支援室にぜひお立ち寄りください。

子育てに関するご相談、日々の悩みや不安を解決できるように一緒に考えていきます。



子ども・子育て支援室  
小金 寛子 社会福祉士



○子ども・子育て支援室 ☎ 84-0328  
○開成町母子健康包括支援センター「ひだまり」  
☎ 84-0327 メール相談▶  
○神奈川県小田原児童相談所 ☎ 32-8000(代)

## 子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか?

## 子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者のどなり声がする
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいつも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で家の外にいる

## 保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においていたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である/強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする



お住まいの地域の児童相談所につながります。  
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

連絡は匿名で行うことも可能です。  
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。